



阿蘇市議会だより

あそび

3年ぶりに開催された
波野神楽フェスティバル

第 66号
2022年11月発行



過去の協定でもご覧いただけます。
(通信料が発生します)

阿蘇市議会

検索

八雲松

目次

- 令和4年第3回
阿蘇市議会定例会報告 P2～P5
- 総務常任委員長報告 P6～P7
- 文教厚生常任委員長報告 P8～P9
- 経済建設常任委員長報告 P10～P11
- 市政を問う P12～P18
- 全国都市監査委員会表彰 P19
- 経済建設常任委員会
立野タム事業進捗状況視察 P19
- 阿蘇市議会活動状況 P20

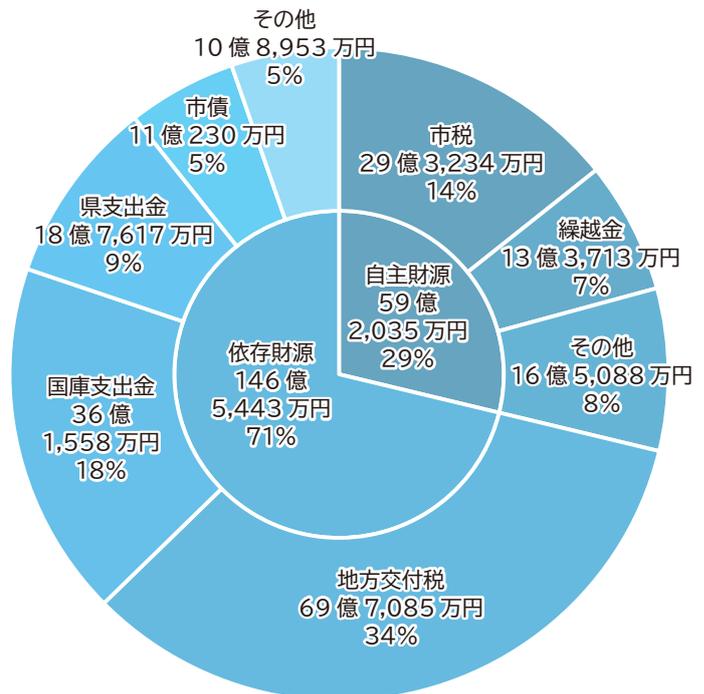
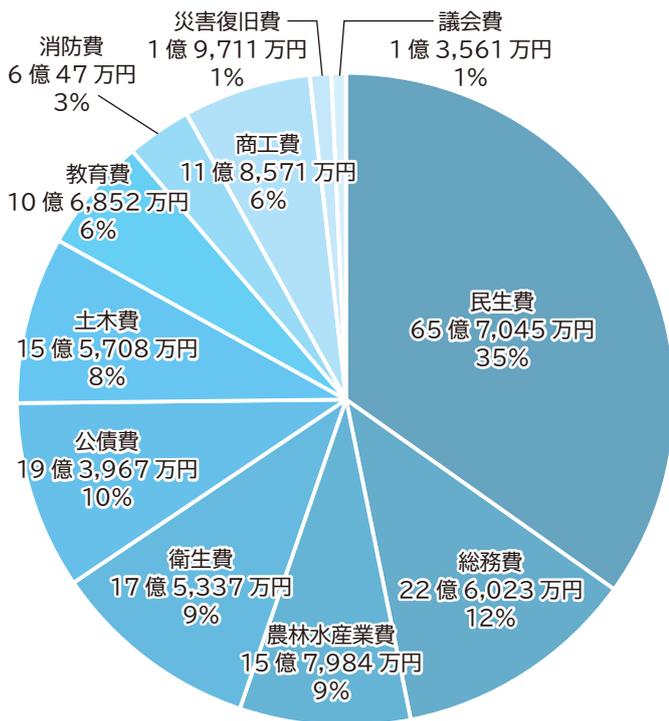
令和4年第3回阿蘇市議会定例会報告

令和4年第3回阿蘇市議会定例会を、9月2日から9月21日までの20日間開催し、報告4件、条例1、予算9件、決算12件、陳情1件、その他4件、計31件を審議しました。

令和3年度 決算 認定

令和3年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算は、9月6日の議案質疑の後、各常任委員会に付託し、9月16日の本議会で以下のとおり認定しました。

会計	歳入	歳出	差引額
一般会計	205億7,478万円	188億4,804万円	17億2,674万円



歳出 188億 4,804 万円

歳入 205億 7,478 万円

企業会計	事業	収益的収入(税抜)	収益的支出(税抜)	収益的収支(税抜)
		水道事業	4億 6,156 万円	4億 4,115 万円
		資本的収入(税込)	資本的支出(税込)	資本的収支(税込)
	病院事業	29億 8,018 万円	24億 6,784 万円	5億 1,234 万円
		3億 131 万円	3億 5,574 万円	△5,443 万円

特別会計	会計	歳入	歳出	差引額
	阿蘇山観光事業	7,451 万円	7,451 万円	0
	下水道事業	6億 1,292 万円	6億 1,085 万円	207 万円
	国民健康保険事業	36億 7,251 万円	35億 8,894 万円	8,357 万円
	介護保険事業	36億 4,269 万円	35億 113 万円	1億 4,156 万円
	後期高齢者医療事業	4億 7,576 万円	4億 6,568 万円	1,008 万円
	坂梨財産区	2,197 万円	932 万円	1,265 万円
	古城財産区	922 万円	221 万円	701 万円
	中通財産区	2,496 万円	796 万円	1,700 万円
	宮地財産区	4 万円	2 万円	2 万円

四捨五入により合計が一致しないことがあります。

決算に関する主な議案質疑
(9月6日)

認定第1号 令和3年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

主要施策名 商工業の振興

問 地域振興緊急対策事業補助金により発行されたプレミアム商品券は、9割ほどが大型店で使われたようだ。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食業者などにはどのような対策がなされたのか。

答 営業時間短縮を要請した夜間営業の飲食店に対し、営業時間短縮要請協力を支給しました。また、熊本県の金融円滑化特別資金の貸付を受けられた方々に、中小企業資金繰り支援(利子補給)補助金による支援を行っています。

主要施策名 観光資源の磨き上げと拡充

問 「草・観・然」活性化事業費1,344万4千円の内容は。

答 阿蘇温泉観光旅館協同組合への補助金が1,320万円、残りは「然」のホームページとインターネットショッピングサイトASOMOを連動するための保守費用等です。

認定第11号 令和3年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

問 簡易水道事業では計上損失が約550万円となっている。平成29年には約7千万円あった給水収益が190万円まで減っていることが影響していると思われるが、この変化の原因は。

答 波野、山田、赤水、狩尾等の簡易水道が平成30年度決算から上水道に移行しています。また、現在簡易水道は阿蘇山簡易水道と深葉の飲料水供給施設のみとなっており、阿蘇山のほうは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大きく収入が減っているのが原因です。

認定第12号 令和3年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について

問 未収金が昨年度から2億円ほど増えて約5億円になっている。この原因は。

答 3月31日を過ぎて令和3年度分として支払われる国県の補助金等があり、その分で増となっています。患者様の未払いが増えている状況ではありません。

■ 主な施策の進捗状況

主要施策名	指 標	最終目標 R6	R3 実績	進捗率 (達成率)
地域公共交通の維持・確保	公共交通利用者数(路線バス)	57,502人	49,161人	85.4%
	公共交通利用者数(乗合タクシー)	3,775人	3,155人	83.5%
窓口サービスの充実	個人番号カードの交付枚数	累計 19,000枚	累計 10,913枚 (単年度 3,191枚)	57.44%
高齢者の生きがいづくり	シルバー人材センターの会員登録者数	90人	67人	74.44%
国民年金制度の周知啓発	国民年金保険料納付率	71.0%	69.50%	97.9%
市民の主体的な健康づくりの支援	特定健診受診率	55.1%	48% (暫定数値)	87.1%
	新型コロナワクチンの接種率		1回目 91.18% 2回目 90.71% 3回目 75.06%	
公共用水域の水質保全	合併浄化槽等による水洗化率 (浄化槽人口普及率)	41.00%	40.83%	99.58%
農業担い手の育成・支援	新規就農者数(延べ数)	250人	182人	73%
畜産の振興と原野の保全と利活用	野焼きボランティア受入牧野割合	70%	38%	54%
林業振興と森林保全	有害鳥獣捕獲従事者数	120人	105人	88%
ふるさと納税制度の利用拡大と推進	阿蘇市ふるさと応援寄附金額	4億円	2億3,175万円	57.9%
観光客の受入態勢の強化	年間観光客入込数	515万人	340.9万人	66.2%
安全・安心で快適な市営住宅の提供	市営住宅建替え改築した戸数	220戸	210戸	95.45%
生きる力を育む学校教育の充実	熊本県学力調査で県平均を上回った項目数の割合	85%	57%	67%

令和4年度 一般会計補正予算

予算総額 176 億 2,243 万円を可決

第4号補正・・・歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び前年度繰越金等を追加し、基金繰入金等を減額しています。
歳出では、地域振興緊急対策事業補助金及び阿蘇小学校体育館設計業務委託料、小・中学校トイレ改修工事等を追加しています。

項目	第4号補正 9月2日提出分	補正後の額
議会費	議会インターネット配信システム設定手数料 68万円	1億4,011万円
総務費	市議会議員選挙費 ほか 4,386万円	18億1,357万円
民生費	保育所等食材費等高騰対策事業費補助金 ほか 1億11万円	60億613万円
衛生費	景観・環境整備等事業委託料 ほか 9,234万円	20億4,203万円
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業費補助金（交付分） ほか 2億8,482万円	16億518万円
商工費	地域振興緊急対策事業補助金 ほか 1億4,327万円	10億5,146万円
土木費	道路維持費 ほか 5,798万円	10億2,848万円
消防費	自主避難所トイレ感染症対策工事 1,400万円	5億7,410万円
教育費	阿蘇小学校体育館設計業務委託料 ほか 1億3,892万円	11億5,977万円
災害復旧費	地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金 ほか 95万円	1,731万円
公債費		20億5,613万円
予備費	7,503万円	1億2,816万円
合計	9億5,194万円	176億2,243万円

四捨五入により合計が一致しないことがあります。



阿蘇小学校体育館



景観・環境整備（草千里伐採予定森林）

令和4年 第3回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
報告第10号	専決処分の報告について	報告
報告第11号	専決処分の報告について	報告
議案第49号	阿蘇市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第50号	令和4年度阿蘇市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第51号	令和4年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第52号	令和4年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第53号	令和4年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第54号	令和4年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第55号	令和4年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第56号	令和4年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第57号	令和4年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第58号	令和4年度阿蘇市病院事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
認定第1号	令和3年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	令和3年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	令和3年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	令和3年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	令和3年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	令和3年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	令和3年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	令和3年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第9号	令和3年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	令和3年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第11号	令和3年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認定
認定第12号	令和3年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について	認定
報告第12号	平成30年度、令和元年度及び令和2年度阿蘇市財政の健全化判断比率の修正について	報告
報告第13号	令和3年度阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
議案第59号	公の施設の指定管理者の指定について(阿蘇市なみの高原やすらぎ交流館)	原案可決
議案第60号	公の施設の指定管理者の指定について(阿蘇市森の体験交流施設)	原案可決
議案第61号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
陳情第1号	消費税インボイス制度の適切な措置を求める意見書の提出を求める陳情書	採択

■ 追加議案 (令和4年9月21日 上程)

議案等番号	件名	審議結果
発委第1号	消費税インボイス制度の適切な措置を求める意見書の提出について	原案可決

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
氏名	佐藤 和宏	佐藤 菊男	児玉 正孝	甲斐純一郎	立石 昭夫	竹原 祐一	岩下 礼治	谷崎 利浩	園田 浩文	菅 敏徳	市原 正	森元 秀一	大倉 幸也	田中 弘子	五嶋 義行	藏原 博敏	古木 孝宏	田中 則次	河崎 徳雄	湯浅 正司	
議案																					
認定第1号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議

総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第49号 「阿蘇市職員の子育休等に関する条例の一部改正について」

委員 育児休業が非常勤職員の方も取得しやすくなるということだが、その期間内に雇用期間が切れる場合はどうなるのか。

総務課長 非常勤職員の育児休業期間は、任期が更新されることを前提として、子どもが1歳になるまで取得でき、この場合、任期末日まで取得できます。

議案第50号 「令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第4号）について」

波野支所管分
委員 波野保健福祉センター改修に係る財源は。

波野支所長 工事請負費については過疎対策事業債、修繕費は一般財源を予定しています。

企画財政課所管分

委員 本庁舎消毒作業業務委託費用の内訳は。また、委託にあたっては随意契約で行うのか。

企画財政課長 令和2年に庁舎内の消毒を実施した際の費用は121万円でした。当時はコロナの感染力などが知られていなかったため、敷地内全部の建物等を消毒していましたが、現在は、フロアを限定して消毒を実施しています。今回は、現状の対応に合わせ、範囲を限定した4回分程度の60万円を計上したところです。委託業者につきましては、対応できる業者が市内に1社しかないことから、緊急性も考慮し、その

業者と随意契約を行っています。

防災情報課所管分

委員 自主避難所トイレ感染症対策工事について、和式から洋式に改修するトイレの数は。また、既存の洋式トイレをウォシュレットに交換する数は。

防災情報課長 洋式化については、

阿蘇体育館（第1・第2体育館、武道場）13基、農村環境改善センター5基、就業改善センター2基、波野保健福祉センター1基の合計21基を予定しています。
ウォシュレットについては、17基に設置する予定です。

選挙管理委員会所管分

委員 投票所となる阿蘇小学校体育館は使用できない状態にあるが、どのような対応となるのか。

選挙管理委員会事務局次長（総務課長）
代替の投票所として、水土里ネット阿蘇（阿蘇土地改良区）を予定しています。

議会事務局所管分

委員 YouTubeで配信される議会内容は一般質問のみで、それは全世界の方が閲覧できるのか。
議会事務局長 一般質問のみYouTubeでの配信を予定しています。また、閲覧は全世界の方々が可能となります。



本庁舎消毒作業

議案第55号「令和4年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算（第1号）」について」

議案第56号「令和4年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算（第1号）」について」

議案第57号「令和4年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第2号）」について」

委員 水量低下に伴う坂梨財産区の産神地区のボーリングについて、滝室坂トンネル工事が影響しているのでは。

企画財政課長 水量低下は以前からの懸案事項でもあり、工事との因果関係は現時点では確認されておりません。

認定第1号「令和3年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

波野支所所管分

委員 福祉バスは、前日までの予約制で、指定乗降場所13箇所を送迎するようだが、利用者との調整はどのように行っているのか。

波野支所長 利用者から連絡を受けたドライバーが、自宅までの距離、

運行経路などを調整したうえで、自宅にお迎えに行く時間をお伝えするようにしています。

委員 13箇所のうち利用が多い送迎先はどこか。

波野支所長 1番は荻の里温泉、2番目に蔵原地区にある阿蘇ショッピングタウン、3番目に神楽苑で、この3箇所に集中しています。

税務課所管分

委員 地籍調査の推進について、推進員の高齢化により、調査の難航や境界が確認できなくなるなどの可能性も想定される。先を見据えて後継者育成も考えていく必要があるのでは。

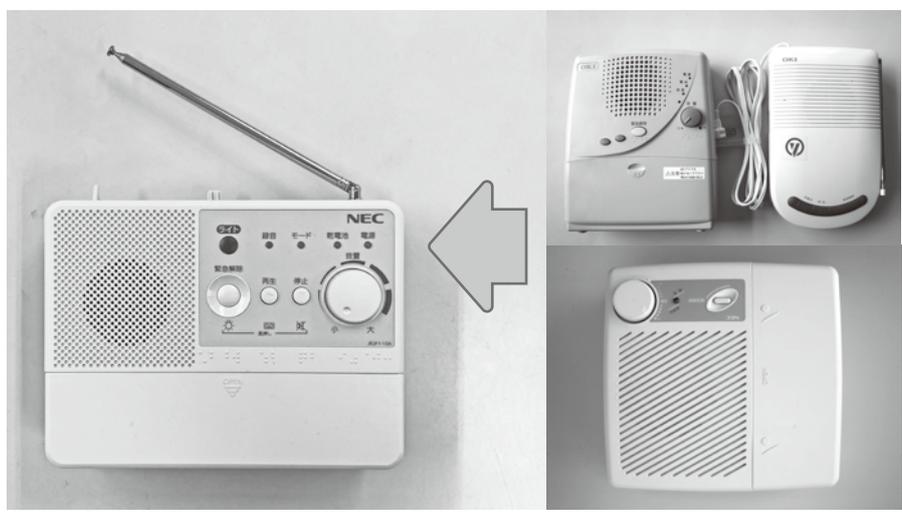
税務課長 地籍調査実施推進員は、地域に精通した方が一番であると考えています。調査区ごとに現地に詳しい方を選出いただくようお願いはしていますが、やはり地域の状況をよく知っておられる方は、ご高齢の方が多く、後継者育成は難しい現状であります。また、筆界の問題に關しましては、法務省の筆界特定制度もありますので、それらの制度をご利用いただく

などの対応も進めたいと考えています。

防災情報課所管分

委員 デジタル防災行政無線整備事業の進捗状況は。

防災情報課長 事業の進捗状況は、親局、屋外子局、非常用発電設備等を令和3年度までに完了、本年度は戸別受信機の交換を進めています。



戸別受信機の交換

阿蘇地区、波野地区、一の宮地区の順で進め、阿蘇地区の訪問率が70.2%、波野地区の訪問率が8.5%で、阿蘇、波野地区の設置完了後に一の宮地区の交換作業を進めます。

委員 戸別受信機の交換でトラブルなど起こっていないか。

防災情報課長 対応について、いくつか苦情はあっておりますが、定期的に開催します工程会議において、逐次、確認と注意を行っています。

総務課所管分

委員 電子自治体の推進について、課題に『マイナポイント第2弾を控え、今後、多くの方々の手続きが見込まれる』と記されている。現在、カード発行は市民課、マイナポイントはまちづくり課と分かれており、より普及率を上げるためにも、窓口の一本化を検討すべきでは。

総務課長 市民の方々に、よりわかりやすい体制となるよう関係各課と協議を進めます。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

文教厚生常任委員長報告

委員長 森元 秀一

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第50号 「令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第4号）について」

教育課所管分

委員 阿蘇小学校体育館設計業務委託料4千8百万円のうち、3千950万円は新築するための設計業務委託料として考えているのか。

学務係長 新築設計を想定した金額を計上しています。現在実施している専門家による緊急点検の結果を踏まえ必要な対策を行いますので、改修で事足りるようであれば、より安価となるものです。

委員 ICT教育活用補償金（授業目的公衆送信補償金）が、減額補正されている理由は。

学務係長 阿蘇市全体が過疎地域に指定されたことにより、小学校は児童1人当たり120円から60円、中学校は生徒一人当たり180円から90円と半額になったため、減額を行っています。

委員 総合型地域スポーツクラブの設立を新たな団体が希望していることから創設支援事業補助金が計上されているが、複数の団体がスポーツクラブを行う必要があるのか。

社会体育係長 既存の火の山スポーツクラブは、小学生から一般の方まで、幅広い年齢の方々が楽しく参加できる活動を実施しています。今回新たに創設を希望されている団体は、スポーツ競技の技術力向上を活動の目的としており、団体の趣旨が異なるため、新たに支援を計画するものです。

委員 食料費等の高騰に伴う学校給食材料費等助成金について、米飯食の回数を増やすことで少しでも保護者の負担が抑えられるような計画は考えられないか。

教育部長 これまでに同様の質問が市政報告会でもあっており、各校給食運営委員会へ意見を伝えます。運営委員会からは、『給食に

おいて米飯食とパン食の割合が週3・5回と1・5回であるのは、学校給食が単なる栄養補給ではなく食育の役割も担っており、パン食も含ませることで料理のバリエーションが広がること、また、何より子どもたちがパン食も楽しみにしていることなどから出された回数である。』との回答がありました。教育委員会としても、この回答を尊重したいと考えています。

委員 学校での生理用品の設置のための購入費用が計上されているが、本当に必要な人が使用できるようにするのか。

教育部長 設置については、中学校では校舎の女子トイレに常備し、また、小学校では保健室において養護の先生に相談対応も含めて配布をお願いするなど、誰もが使用できるように進めます。



学校給食

福祉課所管分

委員 旧坂梨保育園の解体に伴い、遊具も撤去されるのか。

福祉課長 利用可能な遊具は、新しい園舎へ移設しています。残された遊具は、現行法令の基準に合わない遊具や劣化している遊具であるため、旧園舎解体に合わせて処分する予定です。



旧坂梨保育園の遊具

委員 計上されている修繕費50万円は、修理後に保険からの充当が見込まれているのか。

医療センター事務部長 建物共済に加入しておりますので、そちらから賄われることとなります。

認定第1号 「令和3年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

福祉課所管分

委員 障がい者の暮らしの支援の施策の中に、『障がい者とのふれあいの場の創設』とあるが、創設とはどのようなことを行うのか。

総合福祉係長 地域活動支援センター事業、相談事業センター事業、意思疎通支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業などにより、日中の活動場所などを提供しています。

認定第5号 「令和3年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

委員 今後も新型コロナウイルス感染症の影響で、閉じこもりや交流機会の減少による健康被害などが心配される中、保険給付費の抑制のためにもより効果的な対策を講じる必要があるのでは。

要があるのでは。

ほけん課長 今回、新たな取組として、地域の身近な方々が体操している姿を撮影し、自宅にいてもそれらの動画を見ながら体操に取り組める環境づくりとなるよう、介護予防体操動画の作成を予定しています。

認定第12号 「令和3年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

委員 新型コロナウイルスの感染により入院される方について、当初は陽性であれば入院となっていたが、現在はどのような対応を行っているのか。

医療センター事務部長 持病があり医師から急変の恐れがあるため入院が必要だと判断された方、夏場で脱水症状を起こされた方、高齢者施設等でクラスターの発生により入院が必要だと判断された方などを主に受け入れています。常に酸素吸入が必要な方など重症の場合には、熊本市内の重症病床対応の病院で受け入れとなります。

陳情第1号 「消費税インボイス制度の適切な措置を求める意見書の提出を求める陳情書」

議事事務局から陳情の趣旨、税務課長から制度の概要説明があり、その後、ほけん課長から、「シルバー人材センターは、高齢化が進む地域社会においては、なくてはならない存在となっています。今回のインボイス制度が適用されれば、自主財源の確保が難しいセンターの運営に大きく影響することは明白であることから、意見書の提出をお願いしたいと考えます。」との意見がありました。

委員 このまま制度が導入されれば、シルバー人材センターの負担が増え、センターに支払う能力がなければ、結果的に市の負担となることを考えると採択すべきと考える。

以上のような審査を経た結果、陳情第1号は、採択すべきものとし、また、この陳情に対する意見書提出については、本会議で採択となった場合、文教厚生常任委員会からの委員会提出議案として提出することに決定しました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

議案第58号 「令和4年度阿蘇市病院事業会計補正予算（第2号）について」

委員 電気設備の修理について、故障の原因は6月26日の落雷とのことだが、医療センターには避雷針があったと思うが、また、故障により診療業務へ影響はないか。

医療センター事務部長 敷地内に避雷針はありますが、被害を確認した業者によると、近隣の木や電柱に落ちた雷が、地面を伝って院外にある集中制御盤から院内の複数の電気設備に被害をもたらしたのではないとのことでした。また、照明のリモコンスイッチなどの不具合には手動で対応しており、今のところ診療行為自体への影響はありません。

経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋 義行

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審議内容です。

議案第50号 「令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第4号）について」

住環境課所管分

委員 今年度のASO環境共生基金繰入金は2千755万5千円となっており、これを繰り入れた後の基金の残は1千500万円程になる。ふるさと納税が始まり環境共生基金への寄附は減少していると推測するが、基金は今後維持できるのか。

都市・環境係長

基金への寄附は平成29年の約8百万円をピークに年々減少し、昨年度は4百万円程度となっています。この状況を踏まえ、より多くの方々に賛同いただけるよう、基金の効果を明確に伝えるためのホームページリニューアルを行います。また、郡内各町村にも同様の基金がありますので、阿蘇市ならではの独自性を高める必要があると考えています。

農政課所管分

委員 持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金は、国庫補助か。

農政課長

国の補助事業であり、事業費の2分の1以内の国庫補助金相当額を県支出金として受け入れるものです。

まちづくり課所管分

委員 空き家バンク調査手数料と移住定住促進パンフレット作成業務委託料について、このような空き家対策は、廃墟となる空き家の阻止と移住定住を促進する効果があり、今後益々重要になると思われる。近年の空き家バンクの実績と今後の取組は、

まちづくり課長

平成28年からの空き家バンクに登録された物件数は215件です。売買、賃貸契約に至ったのはこれまで117件あり、取消し等もあることから現在公開している物件数は64件になっています。

現在も登録希望者から1日あたり

2、3件の問い合わせがあり、その都度現場を確認し、不動産業者と連携した上で登録を行い、阿蘇市内外からの移住・定住希望者への情報提供に努めているところです。

議案第51号 「令和4年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」

委員 一般会計からの繰入金については、総予算に対する特定の割合で金額が決められるのか。

上下水道課長

決められた割合はなく、下水道事業の支出額から、使用料や国庫補助金、起債等の収入額を引いて、不足する分を繰り入れていきます。

委員 下水道事業費の工事請負費に計上されている管渠工事に係る費用は10件分とのことだが、その内容は。

上下水道課長

下水道は各家庭への引込みまで下水道事業で負担しており、当初これを7件見込んでいましたが、その後10件程の相談を受けましたので、増額計上となりました。

認定第1号 「令和3年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

建設課所管分

委員 道路新設改良事業については、その他特定財源として453万2千円が記載されているが、この内容は。

建設課長

蘇水館に向かう市道の未改良部分を、阿蘇広域行政事務組合から依頼を受けて整備したことから、同組合から支払われた負担金を記載しています。



蘇水館に向かう市道の改良箇所

住環境課所管分

委員 令和3年度は南古神、番出、坊中南団地の解体撤去工事が行われたとのことであるが、耐用年数を過ぎた市営住宅が土砂災害警戒区域内に建っている地域がある。この住宅の撤去も進めるべきと考えるが、入居中の方々は新しい住宅に移れば家賃が上がることから転居できず、結果として撤去が進まない状況となっている。移転費補助金をこのような入居者に補助すれば、より転居が進むのでは。

公営住宅係長 移転費補助金は、ご家族の人数に応じた額を、引越し費用等に充てられる補助金として、転居が完了した後に支出しています。また、家賃も激変緩和のため、5年をかけて段階的に本来の家賃に上げさせていただいていますので、実質的な公的補助になっている状況です。

農政課所管分

委員 あか牛産直素牛導入事業の内容は。

農政課長 この事業は、阿蘇地域産の素牛を家畜市場から導入した地元肥育農家に対し、1頭あたり1万円を助成するものです。この支援に

より、赤牛の付加価値化と増頭による知名度の向上が図られるものと考えています。

委員 畜産の振興と原野の保全と利活用については、課題に『有畜農家の減少や高齢化に伴い、草地の維持保全が困難になってきている』と記されている。しかし、この10年来、高額に推移していた市場価格も最近は低下しており、有畜農家の増加は厳しい状況となっているため、今後は地域からの協力を要請したり、ボランティアの育成などに取り組むべきではないか。



野焼きボランティア

農政課長 この10年で有畜農家数は約35パーセント減少しています。原野の維持保全を放牧だけに頼るのは限界が来ていますので、今後は観光活用などの多様な目的での保全活動とも連携しながら進めていきます。

まちづくり課所管分

委員 はな阿蘇美基本納付金については、納付義務者から今回5万円の納付があり、残りは今後5年間で支払われる約束がなされたとのことだが、この誓約に至った経緯は。

まちづくり課長補佐 昨年、納付義務者が営業している事業所に出向き、従業員を通じて本人に連絡が取れる状況をつくりました。その後、本人から誓約を取ることができました。

認定第11号「令和3年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」

委員 有収率の目標値は百パーセントに近いほうが望ましいと考えるが、なぜ82パーセントに抑えているのか。

上下水道課長 有収率は、送水した水量の内、各家庭等で使用され収

入に繋がった分の割合です。実際には漏水等の影響で百パーセントより低くなりますので、令和6年度までの現実的な最終目標は82パーセントとしていくところです。水を送るには動力費等の経費も掛かっていますので、漏水調査や布設替え工事などを進め、有収率の向上を図ります。

議案第61号「和解及び損害賠償の額の決定について」

委員 来年はこのような事故が起きないように、通行止めの区間や時間などを牧野組合とよく協議した上で対応していくべきでは。

農政課長 来春の野焼き作業の実施にあたっては、交通規制の延長拡大と強化、観光施設及び駐車場の完全閉鎖など、十分な安全対策を講じた上で火入れ作業を行う方針で、牧野組合をはじめ関係機関と協議を進めているところです。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

13人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 市原 正 「宮地・坂梨地区 異臭軽減への取組は」・・・P12
- 2 園田 浩文 「新型コロナ臨時交付金の使途と効果について」・・・P13
- 3 竹原 祐一 「旧統一協会の過去における阿蘇市名義後援取消を」・・・P13
- 4 菅 敏徳 「阿蘇市の持続可能なまちづくりに向けて」・・・P14
- 5 児玉 正孝 「児童生徒の安全確保は」・・・P14
- 6 大倉 幸也 「阿蘇市における日本語教育の取組は」・・・P15
- 7 佐藤 和宏 「市内小中学校施設の今後の老朽化対策は」・・・P15
- 8 甲斐 純一郎 「農業資材等の高騰対策について問う」・・・P16
- 9 佐藤 菊男 「未利用老朽施設の解体計画は」・・・P16
- 10 五嶋 義行 「野焼きの火入れ責任者を今後どうするか」・・・P17
- 11 森元 秀一 「小中学校プールの維持管理について」・・・P17
- 12 河崎 徳雄 「多目的機能支払交付金事業の区役軽減策について」・・・P18
- 13 谷崎 利浩 「黒川地区の避難体制の再構築は」・・・P18

宮地・坂梨地区

異臭軽減への取組は



市原 正

市原 宮地から坂梨地区の異臭問題については、ある事業者の農場で以前使われていた糞尿処理のため池（8か所）が原因の一つではないかとされ、地元区長会、公民館、財産管理委員会などと共に事業者による解消を長年要望していたが、本年4月に事業者からため池の埋戻し工事了の報告を受けた。以後、市民の方々から少し匂いが減ったとの声も聞かれるが、農政課の見解は。

佐伯農政課長 すべてのため池が埋め戻されたことに加え、同地区内の畜産事業者のご協力により、飼料に乾燥黄土（リモナイト）を添加し、糞尿の臭気軽減を図る実証実験も行われています。それにより少しずつ数値的にも改善傾向にある状況です。

市原 地元住民の方々から、臭気モニターのデータや古恵川の水質検査データの公開要望がある。公開への前向きな検討と、更なる異臭軽減に向けた対策を求めたいが。

農政課長 現在、事業者独自に異臭の原因でもあるふん尿処理の抜本的

な対策として、木片チップを用いたたい肥製造の新技術も導入され発酵完熟期間の短縮等に取り組んでおられます。臭気モニターのデータは公表していませんが、畜産環境保全対策連絡会で事業者の方々と情報共有し、異臭軽減を図りたいと思います。

旧坂梨保育園跡地の活用について
市原 旧坂梨保育園解体後の利用は。

廣瀬企画財政課長 現時点で具体的な計画はありませんが、将来的に公有地としての利活用が見込めない場合は、公売も視野に検討したいと思います。



実証実験で使用されるリモナイト

新型コロナウイルス臨時交付金の使途と効果について



園田 浩文

園田 令和2年度・3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の執行額と主な使途は。

廣瀬企画財政課長 令和2年度は4・7億円、3年度は4・2億円、合わせて約9億円近い額を執行しています。主な使途はプレミアム商品券事業・事業継続支援補助金・GIGAスクール情報機器購入・感染拡大防止用品確保事業等に使っています。

園田 プレミアム付商品券は市民の方々にも高評価を受けているがその効果は。

石松まちづくり課長 経済効果は、令和2年度に1回で約2億円、3年度に2回で約3億4千万円を見込んでおり、コロナ感染症からの消費低迷解消に、一定の効果はあったものと考えています。

園田 コロナ臨時交付金を利用した観光事業の効果検証結果は。

秦観光課長 宿泊業は一時コロナ感染症発生前の9割売り上げが落ち込みました。令和2年度から宿泊客誘致緊急対策支援事業として、宿泊

割引キャンペーンや合宿支援、修学旅行支援等取り組みました。夜の飲食半額キャンペーンでは720万円の支援で約2千万円の効果があつたものと推計しています。

中学校部活動の地域への移行について

園田 令和8年度から、教職員による指導は出来なくなるのか。

藤井教育課長 教職員が地域で指導者となる場合には、兼業・兼職の許可が必要であり、現在調整中ですが、より良い方向に進めたいと思います。

他に、「学校や公共施設の安全性について」の質問がありました。



夜の飲食半額キャンペーン

旧統一協会の過去における阿蘇市名義後援取消を



竹原 祐一

竹原 市として旧統一教会についてどのように認識しているか。

和田総務課長 旧統一教会については、霊感商法や法外な献金の強要など、その不法行為、違法行為が裁判で認定され、被害額1、200億円を超える実態があり、市としましても反社会性の強い団体であるという認識を持っています。

竹原 阿蘇市では旧統一教会関係団体主催のイベント「ピースロード」を平成31年度より名義後援しているが。

総務課長 このピースロードの名義後援は、平成31年度から依頼があり、本年度まで名義後援を行いました。なお本年度につきましては、開催期間中でありましたので、名義後援の取り消しを行っていないところです。

竹原 過去のピースロード名義後援についても取消しを行うべきでは。

総務課長 被害を受けられた方、その家族の心痛等を考えれば取り消すことの必要性も強く感じております。ただ、既に終了した催事の名義後援を取り消すことについては、他

の自治体等の対応も参考にしたいと思えます。

小学校女子トイレに生理用品の配置を

竹原 昨年9月定例会で小中学校の女子トイレに生理用品の配置を要望し、その後、本年度予算で中学校女子トイレの配置は予算化され実施されているが、小学校の女子トイレには配置しないのか。

藤井教育課長 小学校については、養護教諭に児童からの相談を受けることや使用の指導をお願いしたいことから、保健室での配付としたところです。今後、小学校のトイレへの配置についても段階的に検討したいと思えます。



ピースロードのパンフレット

阿蘇市の持続可能なまちづくりに向けて



菅 敏 徳

菅 都市への人口集中が一層進む中、各地方では流出に伴う人口の社会減を克服することが地域の活力を維持するための喫緊の課題となっている。本市人口の社会減を抑制するための移住・定住の推進や子育て支援の取組は。

廣瀬企画財政課長 若年層を中心とした転出超過による社会減に歯止めをかけ、仕事と人の好循環による持続可能な地域社会の創造を目指し、第2期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。この中で4つの基本目標を掲げており、1点目は、阿蘇市の産業を支え新たな雇用を創出する。2点目は阿蘇市へ新しい人の流れを作る。3点目は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える。4点目は時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守り地域と地域をつなぐとし、人口減少克服に向け18の施策を推進することとしております。

水田活用の直接支払交付金制度について

菅 地域農業再生協議会などで、



田園風景

水田活用直接支払交付金制度の基準を厳格化する方針が農林水産省で決定されれば、耕作放棄地や離農者も増えるのではと心配されている。この農家の厳しい現状をどう捉えるか。

佐伯農政課長 農林水産省は、今後5年間、一度も水張りがされない水田は、令和9年度以降に交付対象外とする方針が示されていますが、現段階では、課題を把握し検証が進められているところです。阿蘇市は中山間地でもあり生産者の声を最大限、国・県につなぎ、今後、再生協議会、関係機関と連携し、丁寧に対応してまいります。

児童生徒の安全確保は



児玉 正 孝

児玉 阿蘇小学校校体育館の内壁の一部が剥落したが、学校施設・設備の安全点検はどのように実施しているか。点検の実施時期や方法等は。

藤井教育課長 学校保健安全法施行規則に基づき、学期1回以上の点検を教職員が実施しています。また、建築基準法に基づき建物を3年に1回、電気工作物や運動場の遊具等の法定点検を、毎年専門業者に発注しています。

児玉 先生方の日常点検では、今回の剥落の予兆を事前に発見するのは難しかったのでは。

教育課長 教職員が校舎、体育館、プール、樹木等を目視により点検を行っています。天井付近には覆っている部材があり、今回目視での発見はできませんでした。

児玉 先生方の負担軽減のために、専門知識を持った人に点検の外部委託はできないか。

教育課長 日々変わる学校施設の維持管理として、先生たちによる点検を維持していきます。

阿蘇山上観光について

児玉 火口見学（Eゾーン）の復旧

状況は。

秦観光課長 被災により見学できなかった、火口の全形が見える見学エリアEゾーンの整備が2月末までの工期で進んでいます。

児玉 草千里一帯の環境整備で、レストラン裏に山林があることで野焼きができなかったが。

加藤住環境課長 ASO環境共生基金と観光庁の補助金で伐採整備を3月の野焼きまでには終了したいと考えています。

有害鳥獣対策の進捗は

児玉 以前の質問で、ICTを駆使した取組を提言したがその後の進捗は。

佐伯農政課長 導入については、現場での運用や取扱いなどの知識の習得等が必要であり、今後捕獲隊と整備に向け検討を進めていきます。



環境整備が待たれる山林

阿蘇市における日本語教育の取組は



大倉 幸也

大倉 親の仕事の関係などで外国から阿蘇に移住し、市内の小中学校に通っているが、日本語が理解できずに困っている児童生徒はどのくらいおられるのか、日本語教育のサポート体制はどうなっているか。

藤井教育課長 8月末で小学生が4名、中学生が6名市内の学校に通っています。日本の子どもたちとともに活動しており、学校からは良質な人間関係をつくっていると聞いています。

大倉 県内の多くの自治体ではすでに日本語教育の取組を実施している。阿蘇市も国際環境観光都市を標榜していることやTSMC等の進出により、多くの外国人が家族でやって来られると思う。人口減少の中でこういう取組があれば将来の移住定住にもつながると思うが。

坂梨教育長 今後阿蘇市内でも海外移住者の増加が考えられますので、関係機関、NPO・ボランティア団体等と協力や連携をしながら取り組んでいきたいと思っています。

阿蘇市の個人情報保護の考え方は

大倉 畜産クラスター事業裁判の判決を受け、市に住民監査請求を行った私たちの個人情報、家族のこと、暴力団と関係があるなどと書かれた紙が阿蘇市役所をはじめ区長宅、議員宅、元議員宅、飲食店、風呂屋等で配布され誹謗中傷を受けている。我々は保護の対象外ということか。

高木総務部長 住民監査請求を行われた方の氏名等の情報は、新聞紙上にも掲載されており、そこからの情報も考えられます。当然月刊誌につきましても、取材、報道の自由があると思います。

佐藤市長 ご意見等あれば報道元に対し、説明を求めるなどをされてはいかがでしょうか。



文部科学省総合教育政策局国際教育課発行「外国人児童生徒受入れの手引」より

市内小中学校施設の今後の老朽化対策は



佐藤 和宏

佐藤 阿蘇小学校体育館の内壁一部落下では、けが人がなく大事には至らなかった。予期せぬ剥落事故ではあるが今後、更に学校施設の適切な管理が求められる。老朽化が進んでいる学校施設は数多くあるが、耐用年数等について法令の定めはあるか。

藤井教育課長 補助事業で取得した財産では、耐用年数を勘案し定められた処分制限期間が、鉄筋コンクリート建てで60年となっています。

佐藤 熊本地震の被害もあり、老朽化した施設には、点検の基準年より前倒しで専門業者へ点検を依頼する必要があると思うが。

教育課長 施設点検は3年に1回の頻度で行う定めがあり、阿蘇小学校は本年実施予定でした。他の学校体育館もありますので、前倒しで本年専門家の点検を実施し、事故防止に向け取り組みます。

佐藤 安全点検の業務が増えれば、教職員の負担増となり、専門家の点検に頼り過ぎると財政面の問題となり課題も多いと思う。今後の

老朽化対策は。

坂梨教育長 学校施設の老朽化対策は喫緊の課題となっており、国も今年度から5年をかけて学校安全に係わる基本的方向と具体的方針を示す「第3次学校安全の推進に関する計画」を策定しました。市でも令和12年度までの学校施設の長寿命化計画をもとに、経年劣化対策を行っています。今後も計画の前倒しも含め、事故防止と老朽化対策に努めていきたいと思っています。

他に「阿蘇いこいの村のその後」の質問がありました。



阿蘇小学校体育館打診調査

農業資材等の高騰対策について問う



甲斐 純一郎

甲斐 農業資材（肥料・飼料・燃料費）が高騰し、農業物価指数が急上昇し、農業経営が極めて厳しさを増している。国県の対策事業助成はお知らせ端末で紹介されているが、阿蘇市の単独支援の計画は。

佐伯農政課長 国県の対策事業以外の独自支援については、現在予定していませんが、関係機関と連携し、今後の動向を注視していきます。

甲斐 生産農家から、「経営努力だけではもう限界だ」という悲鳴が上がっているが。

農政課長 少しでも農業経費が削減できるような堆肥の還元を促進するなど、化学肥料の縮減につながる取組も検討します。

藤田経済部長 一次産業の活性化が他産業の活性につながることは同感です。しかし、今の状況を見ますと、全産業が低迷していることから、全体を見極め阿蘇市として取り組んでまいります。

公立小中学校教員の勤務状況について

甲斐 教員の勤務状況が、デジタ

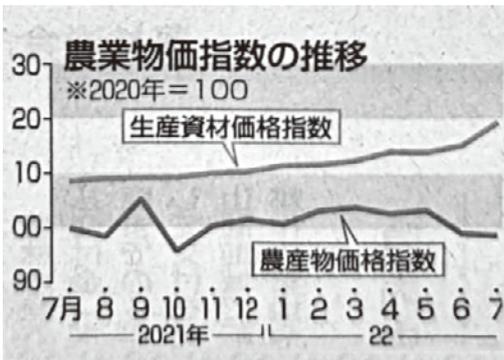
ル対応業務拡大により過酷になっていないか。阿蘇市の現状は。

藤井教育課長 新型コロナウイルス対応でオンライン授業が必要となり3年目になります。ICTを活用して校務支援を進めている状況です。

甲斐 教員の働き方改革をどう考えているか。

山口教育部長 教員の体調不良は子どもたちにも影響がありますので、校長会・教頭会議を通じて、超過勤務にならないような環境づくりを、教育委員会からも指導を行います。

坂梨教育長 子どもたちが主役であること、まさにその通りであり、先生方もやりがいを感じながら、教育の環境づくりの実現に努力してまいります。



未利用老朽施設の解体計画は



佐藤 菊男

佐藤 波野地区における未利用の老朽施設の解体計画は。

佐伯農政課長 小地野の林業研修集会施設は、熊本地震以前から使用中を中止していますので、解体等も含め地域の方々と協議しながら年内をめどに方向性を定めたいと考えています。

佐藤 小学校統合により閉校した旧檜木野小・遊雀小の校舎・波野中部小学校体育館及び使用停止中の波野公民館の解体計画は。

藤井教育課長 旧檜木野小は補助金適正化法によりまだ処分ができません。他の旧小学校施設等については区長要望もありますので、今後は廃校施設や公民館も含め全体的な計画の中で検討していきたいと思えます。

佐藤 遊休化や老朽化の進んだ施設は、市の公共施設等総合管理計画に基づいて解体等の事業の執行ができていますか。

廣瀬企画財政課長 施設の健全度が低く、経年劣化の著しい施設については随時担当課と協議を進め特に未利用施設で将来的に活用が見込めない施設は財政負担を考慮しながら

ら、緊急性が高いところから計画的に撤去を進めていきたいと考えています。

佐藤 安心・安全な環境づくりのため、地域住民の心豊かな暮らしの実現に向けたさらなる執行部の取組は。

高木総務部長 波野地区は阿蘇市の東の玄関口です。将来的に使えない施設については、防犯や景観、生活環境等を考慮し、財政の状況を見極めながら適時適切に処分や撤去を進めていく必要がありますので、計画を確認しながら前に進むよう努めたいと考えています。

他に「広域基幹林道阿蘇東部線阿蘇望橋周辺の景観整備について」の質問がありました。



老朽化した旧波野中部小体育館

野焼きの火入れ責任者を今後どうするか



五嶋 義行

五嶋 阿蘇市にとって野焼きは、国土保全・草原景観の維持のための重要な行事である。現在の火入れ責任者は。

佐伯農政課長 市に提出される火入れ許可申請には、地元牧野組合の代表や区の代表者が、火入れ責任者になっておられます。

五嶋 昔は集落の8割ぐらいが有畜農家で、その代表が牧野組合長になったりしていたが、現在、数パーセントとなった有畜農家の中で、2年ごとの順番で役員になった人が火入れ責任者になったりするのは、厳しいのではないかと。

農政課長 以前は各農家ごとに家畜があり、集落での牧野放牧・採草といった利用形態がありました。有畜農家が減ったため、入会権を持った農家以外の方が代表者になるケースもあります。原野の地形とか火入れに精通した方を、火入れ責任者に選定することを各牧野で検討いただくことも考えています。

五嶋 野焼きに精通した方がグループの代表になるのはいいが、入

会権者に使用権はあっても、所有権は阿蘇市にあるため、火入れ責任者は阿蘇市長であるべきでは。

農政課長 阿蘇地域の自治体と熊本県で数回意見交換をしています。首長が責任者になることには慎重な意見が出ている状況です。

車帰碎石場跡地はそのままがいいのか

五嶋 車帰碎石場の終掘時に施されたベンチカットが、平成28年の地震で崩落したままになっている。令和4年度が終われば、県の管轄を外れるが、市の対応は。

加藤住環境課長 熊本県では地震後に地質調査を実施し、分析まで行っているようです。県と市で10月に現地を最終確認したいと思っています。



碎石場跡地

小中学校プールの維持管理について



森元 秀一

森元 小中学校のプールは、老朽化・コスト負担等、課題も多いのではないかと思う。プール授業の一環として民間施設を活用すれば中長期的に費用は抑えられるのではないかと。屋内プールであれば天候の影響をうけない。プールの維持管理を担う教職員の負担が減り、働き方改革にもつながると思うが。

藤井教育課長 市内小中学校8校すべてにプールを備えています。波野中学校は44年が経過し老朽化により使用不可となり、波野小学校プールを併用しています。内牧小学校、阿蘇小学校も40年がたち修理費が多くなっていると。一宮小学校、阿蘇西小学校のプールは新しく、自動濾過を備えていますので教員の負担は大幅に軽減されていると聞いております。水泳授業を民間のプールを使うことについては、色々課題があり今の所は学校のプールを継続して使っていきます。

サニタリーボックスの設置啓発を

森元 男子トイレのサニタリーボッ

クス（汚物入れ）の設置に向けた啓発活動はできないか。

山中健康増進課長 サニタリーボックスを設置する動きは、徐々に広がっているようです。市役所本庁、内牧支所、波野支所のトイレには既に設置しています。今後はそれ以外の公共施設にも設置が進むと思いますので、市としても啓発を行っていきます。

カーブミラーの凍結防止は

森元 冬季のカーブミラーの凍結防止対策は。

市原防災情報課長 今年度から、防滴機能を有し鏡面が凍結しても早く解凍するミラーの導入を進めています。



使用不可となった波野中学校プール

多目的機能支払交付金事業の区役軽減策について



河崎 徳雄

河崎 多目的機能支払交付金事業はいつ頃始まったのか。また、その目的と事業費は。

佐伯農政課長 平成19年度からこの事業の前身となる農地・水環境保全向上対策事業で運用開始し、平成24年度より多目的機能支払交付金事業に移行しました。

農業、農村が持つ多面的な機能の維持や発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進する目的で設置された制度です。

前年度の事業費総額は3億7千600万円となっており、旧阿蘇町、旧一の宮町、旧波野村などの五つの環境保全組織に交付しています。

対象範囲は、農道、用排水路となりますが、市内の対象農道は、波野地域は17.9km、一の宮地域は11.2km、阿蘇地域は28.6kmとなっており、総延長は57.9kmです。

河崎 地域住民の減少、高齢化で作業の担い手不足で住民の重荷、負担になっている。

新たな追加事業等も模索し更なる安全を図り、作業の軽減策の検討を。
農政課長 地域の方々が主体的に取り組んでいただいていますので、それぞれの優良な取組事例等を、今後は活動組織間での情報共有を行いながら、活動に活かしていただければと思います。



交付金を活用した集落環境整備



黒川地区の避難体制の再構築は



谷崎 利浩

谷崎 阿蘇小体育館が使用できない現在、黒川地区の避難体制を考えたといけませんが、避難所の説明を。

市原防災情報課長 市には指定避難所が38カ所あり、その中で自主避難所として頻繁に3カ所を開設しています。また、消防本部・警察署・医療センターについては、発災時、応援部隊や資材の受け入れ、指揮所としてスペースを確保する必要があります。避難所には出来ません。

台風14号の時には、区長さんたちが対応され、一番身近な各地区公民館を開けていただきました。

谷崎 地区公民館は老朽化している所もあり、大規模災害の緊急時には小学校校舎を代替として利用してはどうか。

防災情報課長 大規模災害時には避難所として校舎を利用することは、学校と相談の上で可能であると思います。

火口見学の再開は

谷崎 火口見学の再開時期は。噴火から10月で1年だが復旧が長引く

原因と対策は。

秦観光課長 市の所管エリアの監視所の修繕は終わっており、残りは駐車場の陥没と柵の補修となります。環境省所管エリアでは、火山ガス検知器6基中3基が10月中に復旧予定ですが、見学再開には阿蘇火山防災会議協議会の了解が必要です。

長引いている原因は、ガス検知器が国外からの調達品であり、その関係で遅れています。また、光ケーブルに火山灰が入り1.6kmにわたり布設替えが必要になったことなどです。対策として、環境副大臣からガス検知器の国内生産について前向きな回答を得ています。



火口の倒壊したガス検知器

令和4年度 全国都市監査委員会表彰

全国都市監査委員会から、全国都市監査委員会表彰規則に基づき、7年以上監査委員の職にある田中則次議員に表彰状が贈られました。

田中則次議員（中央）は、平成27年2月から議員選任の監査委員を務められています。



小野正敏代表監査委員 田中則次議員

立野ダム事業進捗状況視察

8月24日、経済建設常任委員会は立野ダム事業の理解を深めるため、建設工場の現況を視察しました。

まず、「あそ立野ダム広報室」において、ダムの下流域への流量調整機能等について説明を受け、その後工事現場を遠望し、事業の進捗状況を視察しました。

川の流れを約500mの仮排水路トンネルに迂回させていることや、ダム本体のコンクリート打設は2mずつ嵩上げしながら行われていることなどの状況を確認しました。

また、立野ダムには流木を除去するための仕組みや、ダム自体に景観や観光資源としての配慮がなされることなどの説明を受けました。



阿蘇市議会活動状況 (令和4年8月～11月)



- ◆ 8月17日
 - ・第30回熊本県市議会議員研修会
- ◆ 8月24日
 - ・経済建設常任委員会立野ダム事業進捗状況視察
- ◆ 8月25日
 - ・坂梨保育園内覧会
- ◆ 8月26日
 - ・阿蘇市議会運営委員会
 - ・熊本市議会議長会県知事要望活動
- ◆ 9月2日～21日
 - ・令和4年第3回阿蘇市議会定例会
 - ・阿蘇市議会全員協議会 (9月2日, 9月16日)
 - ・阿蘇市議会運営委員会 (9月16日)
- ◆ 9月30日～10月25日
 - ・議会広報特別委員会 (全5回)
- ◆ 10月1日
 - ・阿蘇市コミュニティ交通実証実験「イコカー」出発式
- ◆ 10月12日～13日
 - ・第280回熊本県市議会議長会
- ◆ 10月19日
 - ・熊本県知事・県議会議長への阿蘇地域の道路整備に関する要望活動
- ◆ 10月20日
 - ・阿蘇市戦没者追悼式
 - ・全国過疎問題シンポジウム2022 inくまもと
- ◆ 10月22日
 - ・中九州横断道路大津熊本道路 (大津西～合志) 中心杭打ち式
- ◆ 10月24日
 - ・令和4年度阿蘇市町村議会議員研修会
- ◆ 10月26日～28日
 - ・行政視察研修 (総務常任委員会、文教厚生常任委員会)
- ◆ 11月1日～2日
 - ・阿蘇市町村議長・副議長・事務局長研修
- ◆ 11月8日～10日
 - ・行政視察研修 (経済建設常任委員会)
- ◆ 11月9日
 - ・全国市議会議長会第113回評議員会



第30回熊本県市議会議員研修会



坂梨保育園内覧会



令和4年度阿蘇市町村議会議員研修会

阿蘇市議会 次回開催予定

定例会	会期日程	一般質問
令和4年第4回(12月)	11月25日(金)～12月13日(火)	12月12日(月)、13日(火)

※正式な日程は、議会運営委員会で決定次第、お知らせ端末やホームページで改めてお知らせします。
 日程の変更や、新型コロナウイルス感染症の影響により、傍聴を制限する場合があります。

編集後記

平成31年2月、現在の議会広報特別委員7名でスタートし、以降14回の発行を経て、この第66号で一区切りとなります。

振り返ればこの4年間、新型コロナウイルス感染症の影響により、発行が危ぶまれる時期もありましたが、「少しでも多くの方に読んでいただきたい。」との思いで、より分かりやすい広報紙づくりに努め、発行を続けてまいりました。ご愛読いただきありがとうございます。広報委員一同、感謝の気持ちで一杯です。

これから寒さ厳しい時期となります。体調にご自愛の上、良い年を迎えられますようお祈り申し上げます。

広報委員長 田中 弘子

【議会広報特別委員会】

委員長 田中 弘子
 副委員長 菅 敏徳
 委員 大倉 幸也
 谷崎 利浩
 立石 昭夫
 甲斐 純一郎
 佐藤 菊男